



2024年3月14日

各 位

会社名 株式会社グラッドキューブ
代表者名 代表取締役 CEO 金島 弘樹
(コード番号：9561 東証グロース)
問合わせ先 専務取締役 CIRO 財部 友希
ir@glad-cube.com

定款の一部変更に関するお知らせ

当社では、2024年3月5日開催の取締役会において、2024年3月29日開催予定の第17回定時株主総会に、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、情報開示が遅れましたことを謹んでお詫び申し上げます。

記

1. 変更理由

当社が柔軟かつ機動的な事業活動を展開することができるようにするため、事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)に目的事項の追加を行うものであります。

また、「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)の施行に伴い、上場会社において定款に定めることにより、一定の条件のもとで場所の定めのない株主総会(物理的な会場を設けず、株主の皆様や取締役等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会、以下、「バーチャルオンリー株主総会」という。)の開催が可能となりました。

当社は、感染症や自然災害を含む大規模災害の発生及び社会全体のデジタル化の進展等を念頭に、株主総会の開催方式の選択肢を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考えます。よって、バーチャルオンリー株主総会を開催できるよう、現行定款に第12条第2項を追加するものです。

なお、株主総会の開催方式の決定にあたりましては、開催の都度、取締役会において、株主の皆様の利益や権利の確保に配慮するとともに、その時々々の社会情勢を踏まえ、慎重に判断し、決議します。

本変更にあたり、経済産業大臣及び法務大臣による、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当する旨の確認を受けています。

2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第1条 (省略)	第1条 (現行どおり)
第2条 (省略)	第2条 (現行どおり)
1.~16. (省略)	1.~16. (現行どおり)
(新設)	17. <u>医薬品、医薬部外品、化粧品、再生医療等製品、医療機器等の卸並びに販売</u>
(新設)	18. <u>有料職業紹介業</u>
17. 上記各号に付帯関連する一切の業務	19. <u>上記各号に付帯関連する一切の業務</u>
第3条 ~ 第11条 (省略)	第3条 ~ 第11条 (現行どおり)
(招集)	(招集)
第12条 (省略)	第12条 (現行どおり)
(新設)	2 <u>当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>
第13条 ~ 第42条 (省略)	第13条 ~ 第42条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2024年3月29日

定款変更の効力発生日 2024年4月1日

以上